

富士山静岡空港特定運営事業等セルフモニタリング実施状況

(令和四年度)

富士山静岡空港株式会社

対象と基本方針	セルフモニタリング結果		
	一次 (年4回)	二次 (年2回)	三次※経営のみ (年1回)
○要求水準の充足 <ul style="list-style-type: none"> 要求水準の充足確認に加え、業務プロセスの有効性を確認し、業務計画等を継続的に改善します。 セルフモニタリングによる改善プロセスが、有効に実施されているかを確認し、モニタリングプロセスを継続的に改善します。 			
空港運営事業	○	○	/
旅客ビル施設等事業	○	○	
環境対策事業	○	○	
附帯事業	○	○	
その他義務事業	○	○	
○経営 <ul style="list-style-type: none"> 月次、四半期決算をマイルストーンに、収支計画の把握を適時行い、経営の基盤となる計数情報を的確に把握すると共に、財務健全性の向上に向けた改善を行います。 一次モニタリングにわたる改善プロセスが、有効に実施されているかを確認します。 監査法人による会計監査を行い、財務の信頼性及び株式会社としてはての適格性を対外的に示します。 			
事業全体	○	○	○ ※監査法人
○更新投資 <ul style="list-style-type: none"> 単年度計画、全体計画をもとに更新投資の進捗管理を行い、計画通りかつ適切に更新投資が行われていることを確認します。 一次モニタリングによる改善プロセスが、有効に実施されているかを確認します。 			
空港運営事業	○	○	/
旅客ビル施設事業	○	○	
環境対策事業	○	○	
○任意事業 <ul style="list-style-type: none"> 既に実施している任意事業が適切に管理されているかを確認します。 任意事業の実現に向けた実施計画の進捗管理、進捗管理方法の継続的な改善を行います。 			
任意事業全体 (要求水準の充足・更新投資含む)	○	○	/

○：適 △：要改善 ×：不適 -：該当なし